

福島市告示第93号

地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の12第3項の規定により、指定公金事務取扱者を指定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

福島市長 馬場 雄基

- 1 指定公金事務取扱者  
名称 株式会社トーネット  
代表者 代表取締役 佐藤 美喜雄  
所在地 福島市八木田字中島 36 番地の1
- 2 委託事務  
市営住宅等使用料及び住宅関係手数料、督促手数料の収入事務
- 3 委託期間  
令和8年4月1日～令和9年3月31日